

通学の負担軽減について

南成瀬地区における公共交通機関（路線バス）等を利用した通学方法に関して、通学時間帯の利用状況を含めた最終的な調査を行うとともに、公共交通機関（路線バス）が通学に利用できるかどうかを判断するための評価項目について、教育委員会で検討しています。

今回は、路線バス状況調査の結果及び評価の考え方、通学方法の方向性を共有します。また、あわせて各地区基本計画検討会でいただいた路線バス利用時の懸念点を共有させていただき、次回（10月）検討会では、いただいた懸念点への対応策について意見交換をしていきたいと考えています。

1 公共交通機関の状況調査結果と通学方法の方向性について

（1）公共交通機関の状況調査結果のまとめ

評価項目	評価の考え方	南成瀬地区の調査結果
① 通学時間	・児童・生徒の居住地から統合新設校まで、路線バスを利用して、おおむね30分程度で通学が可能かどうか	通学可能
② 路線バスの運行量	・登下校時の通学時間帯に利用の想定される路線が、極端に運行量の少ない路線でないかどうか	(登校) 利用可能
		(下校) 利用可能
③ 乗換の有無	・居住地近くの乗降場から学校近くの乗降場まで、1路線で乗り換えなく行けるかどうか	通学可能
④ 路線バスの利用状況	・登下校時の通学時間帯に利用の想定される路線において、通学時間帯の利用状況から、児童・生徒が通学に利用できるかどうか	利用可能
⑤ 学校近くの バス待ち環境	・学校近くの乗降場が歩車分離されているかどうか	歩車分離されている

※状況調査の詳細：資料 3-2 参照

※路線バスの利用状況のイメージ：資料 3-3 参照

※学校近くのバス待ち環境：資料 3-4 参照

（2）通学方法の方向性

状況調査の結果を評価項目に照らして評価した結果、路線バスの利用が可能であると評価できることから、南成瀬地区においては、公共交通機関以外の通学手段についての検討は行わず、徒歩及び路線バスによる通学を前提として検討していきます。

2 今後の進め方について

評価項目、評価の考え方については、2022 年度中に教育委員会で最終的に決定していきます。

また、今後実施を予定している公共交通機関等を利用した通学や学区外通学の意向調査により把握する利用希望人数等を踏まえて、2023 年度以降最終的な通学方法・対応策について検討・実施していきます。

【参考】

●通学手段検討の考え方

通学時間・距離については望ましい通学時間を概ね 30 分程度、通学距離の許容範囲を徒歩で概ね 2 km 程度としています。

また、学校候補地の評価を行う中で、望ましい通学時間の範囲内で通学可能であるかどうかを確認し、以下の条件に当てはまる場合は、公共交通による配慮をしてもおおむね 30 分程度で通学することが困難であることから、スクールバスによる配慮を検討することとしています。

①路線バスを利用した場合でも、最長距離となる児童・生徒の通学時間がおおむね 30 分程度で通学することが困難な場合

②路線バスを利用しておおむね 30 分程度で通学することが可能な場合においても、登校時等における路線バスの乗車時間帯における運行本数を理由として、通学が困難な場合

●路線バスを利用する際の懸念点等（各地区検討会でいただいたご意見）

- ・朝に時間どおり乗せられるか心配。特に 1 本乗り遅れたらというのが心配事の一つ
- ・小学生は荷物が多い（特に月曜日や新学期など）。荷物を分散して持っていくような対応をしてほしい。
- ・子どもがバスに乗ったか、目的のバス停で降りられたか確認できる何かがあるといい
- ・通学費補助を支給する世帯としない世帯の距離の線引きが難しいと思う
- ・子どもが乗るバスが集中すると思うので、混雑的に本当に乗ることができるか心配
- ・バスが遅延したときが心配
- ・社会で生きていく上でバスに乗らないという人のほうが少ないので、社会勉強としてもそういうことを学んでいってくれたらいいなとも思う。
- ・今までいなかった子たちが乗ると現在利用している乗客にも影響が出るので、周囲にも理解をしてもらうために周知をしっかりしてほしい。
- ・バス停の待つときの歩道が狭いところが心配。（山村のバス停など）
- ・バスの乗り降りがスムーズにできるかが心配。誰かついていないといけないのではないか。
- ・自分も経験していないし、子どもも経験していないので、どういったことが想定されるのかというのは分からない。
- ・お行儀よく乗っていられるか、お話をしたり、楽しくなっちゃったりする子たちもよく見るので、周囲の乗客との関係が心配。
- ・早く着き過ぎちゃったらどうしようという心配がある。